

## 今後の東海地震対策に関する検討の方向性（事務局案）

今回の強化地域の変更により、新たな強化地域に即した防災対策への見直しが必要。

また、大震法施行後四半世紀の経過により、科学的にも地震の詳細が明らかになっており、社会的状況変化への対応等も必要となっている。

これらの課題について検証し、東海地震による人的・物的地震被害の軽減を図るため、画一的ではなく、实际的・実践的な防災体制を構築することを目的として、検討を行う。

### ■ 強化地域の拡大に伴う検討課題

#### ○広域体制の見直し

- ・警戒宣言時、発災時の広域オペレーション
- ・広域応援、広域圏応援等のあり方 等

#### ○津波による被災地域の課題

- ・災害弱者、観光客等の避難のあり方
- ・地震動と同時に津波が来襲することについての対応 等

#### ○大都市部における課題

- ・帰宅困難者、滞留旅客等に対する対応
- ・都市機能の維持について（生活面の維持等）
- ・都市部の狭隘な道路、オープンスペース不足等への対応 等

#### ○観測等体制の確認

- ・現在の観測等体制で十分かどうかの吟味 等

### ■ 従来からの東海地震対策についての検討課題

#### ○避難、警戒時の各種規制のあり方

- ・要避難地域外における住宅の耐震性を踏まえた避難のあり方
- ・交通規制等現行の各種規制の妥当性 等

○観測情報等警戒宣言前の初動対応について

- ・観測情報等警戒宣言前の段階における防災機関等の対応の意志決定
- ・観測情報時の国民への呼びかけ等適切な情報提供 等

○強化地域外も含む対応について

- ・これまでの強化地域内の対応に加え、強化地域外も含めた全体的な防災体制のあり方について 等

○予防から応急対策、復旧・復興対策まで含めた対策の最適性

- ・予防対策から応急、復旧・復興対策まで全体の経済的評価
- ・予防対策から応急、復旧・復興対策まで全体をみてバランスの取れた対策 等

○行政と住民の間の情報共有

- ・効果的な緊急対応等のための情報共有化社会
- ・住民の意識啓発のための適切な情報提供のあり方 等

○企業防災のあり方 等

# ■ 東海地震対策についての検討の流れ(案)

